中小粉似作業制

CHUOKAI MONTHLY 2011

3 No.688

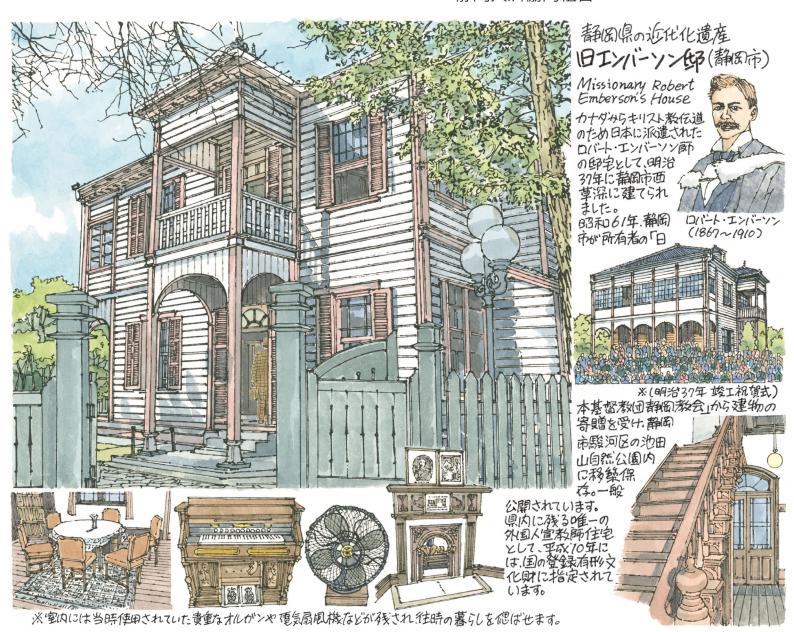
■ 特集

ここがポイント! 決算書類のまとめかた

クローズアップインタビュー 藤枝自動車整備協同組合

鈴木新一理事長

シリーズ「くみあい百景」 静岡共済協同組合





この印刷物は、静岡県中小企業団体中央会が、印刷プロセスで使用する2.24kgのアルミ板をリユースして印刷する事で、 **CO2排出量を22.81kg削減しました**。







相談は原則無料です。

※あなたの悩みを一緒に考え、専門的なアドバイス をしてくれるネットワーク先へお取次ぎまたは紹 介します。

※専門的な所を紹介する場合は、一部有料の場合があります。

ひとりで悩まず 気軽にご利用 ください。

相談協力ネットワーク

- ■弁護士 ■司法書士 ■労働金庫
- ■全労済 ■生協連 ■NPO団体
- ■連合静岡 ■行政相談窓口
- ■社会福祉協議会

<各地域の相談ダイヤル> 相談受付時間:平日9時~17時

藤枝市稲川1-9-23(勤労者福祉会館内)

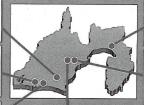
ライフサポートセンターしだ・はいばら 2054-646-6055

浜松市東区上西町1270(友愛会館内)

ライフサポートセンター西部 **2053-461-3715**

磐田市中泉281-1(磐田商工会館内)

ライフサポートセンター中東遠 ☎0538-33-3715



沼津市杉崎町4-6(ふれあい会館内)

静岡市駿河区南町11-22(静岡労働会館3階)

ライフサポートセンター中部 2054-288-3715

ライフサポートセンターしずおか(本部) 静岡市葵区黒金町5-1(静岡県勤労者総合会館4階) http://www.lsc-shizuoka.com/ ライフサポートセンターしずおか 検察、

中小鄉阿企業附

2011 MARCH No.688

C O N T E N T S



2

クローズアップ インタビュー 組合が創立50周年

命とクルマを守る"街のクルマのお医者さん"目指し

藤枝自動車整備協同組合 鈴木新一 理事長



11

Business Report 官公需適格組合の活用を

―官公需問題懇談会 ほか



12

事務局多士済済

周囲への感謝を"誠意"に込めて

協同組合オーエフジー 相馬祥乃 事務局長

14

組合女性部だより

下田温泉旅館協同組合のわかな会



17

視点・指導員の 現場から

静岡県リサイクル製品認定制度について

19

ネットワーク

新規大卒者等の募集の際は、ハローワークを ご利用下さい ほか

20

シリーズ 「くみあい百景」

労務管理のスペシャリスト! オープンな組合運営で新時代を拓く



22

新設組合・ 読者プラザ

表紙絵/近藤よしひろ

伊東緑化事業協同組合静岡県東部青年中央会

静岡共済協同組合

萩原高二郎 理事長 理事 山本克憲

24

http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1103/index.html



今月のえがお



企業組合エコプラン
(駿河区)

橘香奈枝さん

各種冷熱設備の設計施工からメンテナンスに至るまで、一貫した提案型サービスを提供している組合に入ったのは昨年の10月。事務全般を担当します。

「まだまだ不慣れなことばかり。特にお金を扱う経理事務は、間違いがあってはいけないので気を引き締めています」と強い責任感で仕事に取り組みます。

「組合は、少人数で運営しているので、 事務の私にも自分で考え行動すること が求められます。まずは簿記の資格を 取ってスムーズに業務がこなせるように なりたいです」。向上心も忘れません。

プライベートでは「海や山へよくドライブへ行きます。自然の中にいると疲れや悩みもどこかへいってしまって、癒されますね。途中でおいしくてリーズナブルなランチがあるお店を探すのも好きなんです」とアクティブな一面も。

次の行き先は「車ではなく、青春18 きっぷで京都へ行きたいと思っているんです。時間がかかりますが、たまにはのんびり外の景色を見ながらもいいかなって」。

穏やかなやさしいえがおが印象的で した。

*資源保護のため再生紙を使用しています。

23年03月号_本文.indd 1 11.3.3 11:54:28 AM

ここがポイントー |類のまとめかた

適正かつ明確な書類づくりにお役立て頂きたい。決算関係書類作成にあたってのポイントをまとめた。特集では、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分などのいよいよ、三月。八割を超える組合(本会会員)が決算を迎える、重要な月だ。

決算関係書類の作成と手続き

損益計算書及び剰余金処分案又は損失処理 ①決算関係書類及び事業報告書は、監事の について、 案などの決算関係書類の作成や手続き方法 では、事業報告書、財産目録、貸借対照表、 中小企業等協同組合法(以下「中協法」) ければならない。 監査を受けた上で理事会の承認を受けな 次の三点を規定している。

②理事は、 ③組合は、通常総会の二週間前までに決算 関係書類及び事業報告書を主たる事務所 の場合は郵送)しなければならない。 書類、 及び従たる事務所(従たる事務所へは写 総会の通知とともに組合員に提供 事業報告書及び監査報告を、 理事会の承認を受けた決算関係 (書面 通常

> だ(提供を受ける個々の組合員の同意が必 書類を添付する方法等)によることも可能 けでなく、電磁的方法 しなければならないが、その方法は書面だ (電子メールに当該

もない。 事業報告書を組合員に事前に提供する必要 総会の招集手続を省略でき、決算関係書類 また、組合員全員の同意がある場合には、

組合の役員は、 が必要だ。 かったり、虚偽の書類を提出した場合には、 これら規定に違反して書類を提出しな 過料に処せられるので注意

も大きな関心をもって適正な処理と報告を 求めている。したがって、会計に携わる者 きな責任があり、組合員だけでなく行政庁 計処理については、 このように決算書類やその基礎となる会 組合会計基準を十分に理解、 組合の理事、 遵守する 監事に大

するに際には、

前述のとおり、

通常総会の招集通知を発 決算関係書類等を提供

に備え置かなければならない。

監査期間に注意を

事の監査を受け、 報告書と決算関係書類を監事に提出し、監 組合は、事業年度終了後遅滞なく、 監査報告を受領しなけ 事業

供されてから、原則として四週間を空けな 限を有する監事は事業報告書を含む)を提 期間は、組合から決算関係書類(業務監査権 限を予め決定することが重要だ。 る実際の期間を見極め、関係書類の作成期 待たずに監査報告を行うことは問題ない。 類の提供を受けてから結果として四週間を くてはならない。ただし、監事が決算関係書 このため、監事の監査能力と監査に要す 監事が監査報告を理事に通知するまでの

を超えない組合で、定款に監事の職務を会 分され、原則として全ての組合の監事には、 ることも可能である。 付与し、業務監査権を付与しないようにす については、監事に会計監査の権限だけを 計監査に限定する旨の規定を有する組合) ある組合の組合員の合計数》が一〇〇〇人 点で組合員数〈連合会の場合には、会員で る。しかし、一定組合(各事業年度開始時 この二つの監査を行う権限が付与されてい 監事の監査は、会計監査と業務監査に区

監査権限を有する監事だけが行うことがで 限のみを有する監事は、監査報告書で、 したがって、事業報告書の監査は、業務 業務監査権限を有せず、会計監査の権

決算書類のまとめかた

「決算関係書類」「事業報告書」の作成

· 「決算関係書類(財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余 金処分案(損失処理案)」及び「事業報告書」の作成

表① 通常総会の手続きフロー図

監事への「決算関係書類」「事業報告書」の提出

- ・「決算関係書類」「事業報告書」(業務監査を行う場合)につい て監事の監査を受けなければならない。
- 監事は受領した「決算関係書類」「事業報告書」について、監 査方法、内容等を記した監査報告書を作成し、理事に対し受 領の日から原則4週間を経過した日に監査報告の内容を通知。
- *監査期限は予め4週間を下回る期間を設定することは不可。ただし、結 果的に4週間を下回る日に、監事が理事に監査報告を通知すればその時 点で監査を受けたことになる。

理事会招集の通知

・理事長は理事会の1週間前までに各理事(業務監査権限持つ 監事含む)に対し理事会招集の通知を発しなければならない。

*理事全員の同意(業務監査権限持つ監事含む)あれば招集手続き省略可 *定款で定めれば1週間を下回る期間短縮も可

理事会の開催

通常総会の開催、議案の決議をすると共に監事の監査を受けた 決算関係書類、事業報告書の承認。

|「決算関係書類」「事業報告書」の備置き

通常総会の2週間前までに「決算関係書類」「事業報告書」を主 たる事務所に、写しを従たる事務所に備え置く。

総会招集通知の発出・「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告」の提供

理事長は、通常総会の10日前までに組合員に到達するよう総会 招集通知を出す。通知には「決算関係書類」「事業報告書」「監 査報告」を添付しなければならない。

*組合員全員の同意があれば招集手続きの省略可 (この場合、招集発出の際に必要な添付書類も不要)

通常総会の開催

おいて組合の事業年度内の事業活動等 事業報告書は、 事業の実績は各事業別に詳細 組合の事業活動の状況を的 事業分量を明確にするこ 通常総会 決算関係書類 (通常総代会)

書類作成上のポイントを説明する。 中協法規則や組合会計基準に基づ

事業報告書 以下、

供することも認められている。 磁的記録を電子メールにより により作成することも可能だ。

組

合員

提

さらに電

ソコン等を活用して磁気ディスク等によ

定の情報を確実に記録しておく方法)

作成する必要はなく、

電磁的方法

っ パ

お、

決算関係書

類

は、

必

ずしも

な数字で示し、 確に記し、 の一つとして作成が義務付けられている。 を組合員に報告する書類で、 その内容は、

に関する重要な事項」 の状況に関する事項」 とが必要だ。 項は、 事業報告書に記 中 協 法規則の 載 L なければ

なら

な

れの項目 なく、 する。 動の概況に関する事項」「 八六条に規定されており、 なお、 逆に組合として記載すべきと考 該当しないものは記載する必要は はさらに細分しその内容を掲 「その他組合の の三項目。それぞ 第 「組合の運営組織 八三条 「組合の事業活 小から第)状況 え

適切に対応することが求められる 法等につ かにしなければならないなど、監査報告書 業報告書を監査する権限がないことを明ら 般的な流れを示すと表①のようになる。 以上を踏まえ、決算から通常総会までの 様式も異なっているので、注意が必要だ。 総会開催日や決算関係書類などの提供方 いて、 個 0) 法で定められた期間などを 組合の状況などを勘案し、

書類作成のポイント

央会編〉)に準拠して作成することをお勧め ので、様式参考例である「中小企業等協 義務付けられているが、様式の定めは 合会計基準」(以下「組合会計基準」〈全国 |中協法規則|)に基づいて作成することが 決算関係書類は、中協法施行規則 议 ない 同組

る事項を追加することは差し支えない 表②参照 (様

(/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
地 位	氏 名	兼務役員の状況(会社名と役職)

組合の役職以外に就いている外部会社等における役職、ただし 員内役員については、組合員企業における役職、連合会にあっ ては会員組合における役職、所属員企業における役職を除く

(3) 辞任した役員の氏名

	4 V PV 11	
地 位	氏 名	退任月日・退任事由

職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況

(= / 1042 (· 1040 a					
	前期末	当期増加	当期減少	当 期 末	
人 数	人	人	人	人	
平均年齢	歳	歳	歳	歳	
平均勤続年齢	年	年	年	年	

(2)組織図

(2) 組入し協力関係による組入員が構成する組織の概画

④貸倒引当金は、

個々の主たる勘定ごとに として表示する。

は、

③組合の規模に応じて一定金額以上

0)

大口

そ

債権、

債務については個別に掲記

0)

他は

他〇口」

②単位は円。

千円単位での

記載は認められ

同

一とする

ない。

(3)組合と関わる所に	このる組合貝が特別する組織の例文
組織の名称	組織の目的と活動(事業)概要

権特のお器状況

心はくりは巨小小		
施設の名称	施設の概要	所 在 地

主たる事務所、従たる事務所及び組合が所有する施設の 種類ごとの主要な施設の名称及び所在地等を記載

重要な子会社(子法人、関連会社)の状況

商号(名称)、代表者名、所在地、資本金額、当該子会社に 対する組合の議決権比率、主な事業内容を記載

組合の運営組織の状況に関する重要な事項

その他組合の状況に関する重要な事項

上記に記載されていない組合の状況に関する 重要な事項を記載

なっている。 注に組合正味財産の価額を表示することに 額を移記し、 ている財産目録は、 との意見もある。 己資本額に 財産」である以上、 額ではなく、「時価」 財産目録の各科目の内容に付す価 控除して示すことができる。 お、 組合会計基準では、 致させることが 正味財産額を貸借対照表の しかし、 貸借対照表上の帳簿価 貸借対照表上の帳簿 によるべきである 現在、 財 一般的だ。 産目録の脚 作成され 額

自

①科目や配列の順序、 録が法定され、 上次の点に留意したい 合の実状に応じて作成すればよいが、 では不十分である。 表のように単に科目と金額を記載するだけ 詳細に表示説明するものなので、 その様式は、組合会計基準を参考に、 財産目録は、 全ての資産、 金額は貸借対照表と 貸借対照 作成 組

財産目録

財産目録の作成を要求して 作成を省くことはできない。 決算書類として財産目 負債の内容を

中小企業静岡 2011.3

ないが、組合法では、

会社法は、

決算書類のまとめかた

表② 事業報告書様式例

(全組合共通。ただし、非出資商工組合では該当しない箇所を削除。共済事業を実施する組合に関する事項は略)

 事業
 報告

 自平成年
 月日

 至平成年
 月日

組合及び組合員をめぐる経済・経営状況、当該事業年度における 主要な事業の内容・経過及び成果を事業ごとに記載。

I 事業活動の概況に関する事項・

- 1 事業年度(末日)における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果
- (1)組合及び組合員をめぐる経済・経営状況
- (2) 共同事業の実施状況
 - ① 共同購買事業

事業内容と経過の概要、事業の成果を簡潔に記載

② 〇〇事業

2 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況・

当該事業年度中に新たな資金 調達を実施した場合に記載

	17/21-7(31-117-1-1-1	資金	 支績表		- 1- 2 4 1 1 1 1 1
	資金運用実績			資金調達実績	Ė
1	固定資産投資	$\times \times \times$	1	増資	$\times \times \times$
2	借入金返済額	$\times \times \times$	2	借入金	$\times \times \times$
3	出資・利用分量配当金	$\times \times$	3	当期純利益金額	$\times \times$
4	000	$\times \times \times$	4	減価償却費	$\times \times \times$
5	差引運転資金の増減	$\times \times \times$	5	000	$\times \times \times$
	資金運用合計	$\times \times \times \times$		資金調達合計	$\times \times \times \times$

3 設備投資の状況

③駐車場

当該事業年度中に新たな設備 投資を実施した場合に記載

①組合会館・組合事務所

f 各○箇所 各○箇所

②工場・倉庫

各〇箇所

業務上の提携、子会社にする会社の株式 又は持分の取得、事業全部又は一部の譲 渡又は譲受け・合併・その他の組織再編 成があった場合に、その状況を記載

4 業務提携等重要事項の概要

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当該事業年度は含まない

項目	前 期	前前期	前前前期
資産合計	XXX	$\times \times \times$	XXX
純資産合計	XX	XX	XX
事業収益合計	XXX	XXX	XXX
当期純利益金額	X	X	X

6 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項 -

組合が対処すべき課題等、組 合の現状に関する状況の中で 重要な事項がある場合に記載

Ⅱ 運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況 -

当該事業年度中に開催した総会の状況(開催日時、出席組合員数、 出席理事・監事数、出席方法、主な議案の議決状況等)を記載

2 理事会の開催状況 -

当該事業年度中に開催した理事会の状況(開催日時、出席理事・ 監事数、出席方法、主な議案の議決状況等)を記載

3 委員会・部会等の開催状況

当該事業年度中に開催した委員会・部会等の状況(開催日時、 出席者数、主な議題等)を記載

4 組合員数及び出資口数の増減

(1口金額○○○円)

	前年度末	増 加	減少	本年度末
組合員数	名	名	名	名
出資口数				口
出資総額	円	円	円	円

5 役員に関する事項

(1) 役員の氏名及び職制上の地位及び担当

地 位	氏 名	担 当

表③ 貸借対照表様式例(非出資商工組合を除く)

	貸借:	対照表		
	平成 年	月 日		
(一 資産の部)	1	(二 負債の部)	
I 流動資産	××× I	流動負債	= A(A)	$\times \times \times$
1 現金及び預金		支払手形		$\times \times \times$
2 受取手形		買掛金		$\times \times \times$
3 売掛金		未払金		×××
4 貸付金 5 短期有価証券		短期借入金 転貸借入金		×××
6 商品、製品、原材料等		預り金		XXX
7 前渡金		未払費用		×××
8 前払費用		未払法人税等		$\times \times \times$
9 未収収益		未払消費税等		XXX
10 繰延税金資産) 前受金 仮受賦課金		×××
11 その他の短期資産 12 貸倒引当金 2		2 前受収益		×××
		8 繰延税金負債		XXX
		4 その他の短期負債		$\times \times \times$
Ⅱ 固定資産		流動負債計	×	$\times \times \times$
i 有形固定資産		田宁台佳		
1 建物及び建物付属設備 2 構築物		固 定負債 長期借入金		×××
3 機械及び装置		都道府県等借入金		×××
4 自動車陸上運搬具	XXX 3	組合員長期借入金		$\times \times \times$
5 工具、器具及び備品		長期未払金		$\times \times \times$
6 土地		退職給与引当金		×××
7 建設仮勘定 有形固定資産計 7	$\begin{pmatrix} \times \times \times \times \\ \times \times \times \times \end{pmatrix}$ 6	長期繰延税金負債 固定負債計		${\times \times \times}$
ii 無形固定資産		四龙来原品		/////
1 特許権	×××	負債合計	××	$\times \times \times$
2 商標権	×××	/-	(は密立の部)	
3 借地権 4 ソフトウェア	××× I	(二 組合員資本	. 純資産の部)	
4 プラドラエア 5 電話加入権		担 出資金		
6 その他の無形固定資産		未払込出資金	Δ	XXX
	$\times \overline{\times \times \times}$	出資金計	×	$\times \times \times$
iii 外部出資その他の資産		i 資本剰余金		
1 差入保証金・敷金 2 外部出資金	XXX 1	資本準備金 (1加入金		×××
3 長期保有有価証券	×××	(2増口金		XXX
4 長期前払費用	×××	資本準備金計	×	$\times \times \times$
5 長期繰延税金資産		その他資本剰余金		
	7XXX	(1出資金減少差	益	$\times \times \times$
7 その他の資産 外部出資その他の資産計 >		利益剰余金利益準備金		×××
		その他利益剰余金	<u> </u>	, , , , , ,
		(1)教育情報費用	繰越金	$\times \times \times$
Ⅲ 繰延資産		(2)組合積立金		
1 創立費 2 施設負担金	×××	①特別積立金 ②○周年記念		×××
	××××	3役員退職給		×××
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		組合積立		$\times \times \times$
資産合計 ×X	××××	(3) 当期未処分剰		
		又は当期未処	理損失金	$\times \times \times$
		当期純利益金	額又は当期純損失金額	×××
		芸物徳神通へ	<u> </u>	VVV
		前期繰越剰余 又は前期繰越		$\times \times \times$
		利益剰余金計	×	×××
		評価・換算差額等		
		その他有価証券記	—	$\times \times \times$
	2	(1)脱退者持分払		×××
		評価・換算		$\times \times \times$
		付次立人≕		
		純資産合計 色信及が純姿		XXX
	I	負債及び純資	<u>XX</u>	XXX

(注)(1)有形固定資産から直接控除を行っている金額。 減価償却累計額 ※※ 減損損失累計額 ※※

(作成上の留意事項)

(1)減価償却費、減損損失に ついて、間接法を採用している場合には、個々の有形固定資産の取得価額から控除 する形式で表示する。

××× ××× 個々の有形固定資産の取得価額 個々の有形固定資産の減価償却累計額 個々の有形固定資産の減損損失累計額

(2)未払込出資金のない組合は、払込出資金、未払込出資金の表示をせずに、出資金のみの表示でよい。

貸借対照表

価額は、 の配当、持分の計算、 ればならないが、組合会計における剰余金 はなく、 資産の対照表で、そこに記載される資産の の財政状態を明らかにする資産、負債、純 作成の際は、企業会計原則に準拠しなけ 貸借対照表は、 取得価額である。 原則として当該資産の処分価額で 一定の日時における組合 加入金、 事業別会計

損益計算書

る項目に区分して表示しなければならな が義務付けられている。 外費用、特別利益、特別損失の区分の記載 事業費用、一般管理費、事業外収益、事業 い」と規定され、事業収益、賦課金等収入、 中協法規則に「損益計算書等は、次に掲げ 損益計算書の「部」や「項目」については、

じて判断したい(様式例 しないことも可能なので、 金額的に重要でないものは、 表④参照)。 組合の実情に応 細分

式例

表③参照)。

特殊な会計が必要なので注意する(様

業別損益計算を行い、それぞれの事業から 生ずる損益を明らかにする。 なお、費用配賦表は中協法規則に特段 複数の事業を行う組合は、

規定はないが、損益計算書の 益に配賦する場合に作成する。 る際に事業の間接的な経費を各事業別に損 る書類であり、 製造原価報告書も同様に作成の義務はな 事業別損益計算書を作成す 一部を構成す

して、損益計算書へ添付することができる。 が、製造原価の内容を記載する報告書と

原則として事

決算書類のまとめかた

表④ 損益計算書様式例(非出資商工組合を除く) 事業別損益計算書を必要とする組合を対象にした様式例

	事 果 別俱益。							
		4	損 益	計	算	書		
		自	平成	年	月	日		
		至	平成	年	月	日		
	(三 事業費用	の部)				(一 事	(業収益の部)	
1	販売事業費用			I		事業収益		
1	20 mm-11 mm	××		1	,,,		××	
	(1)期首棚卸高 (2)当期仕入高	XX				外部売上高 組合員売上		
		XX	××			受取手数料		$\times \times \times$
2	販売費			2		他販売収益		
	(1)配賦経費 (2)手形売却損	XX				販売雑収入		\/\\/
	(3)貸倒引当金繰入	××	×××		(2)	○○○収入 計	$\times \times$	×××
3	販売事業利益	///	<u>/////</u>		購買	事業収益		,,,,,,
	又は販売事業損失		$\times \times \times$	1				
Ι,,	計 購買事業費用		×××			組合員売上 外部売上高		
	開見事業買用 売上原価					外部元工高 受取手数料		×××
'	(1)期首棚卸高	$\times \times$		2		他購買収益		
	(2) 当期仕入高	$\times \times$				購買雑収入		
2		$7\overline{\times}$	×××		(2)	○○収入	$\times \times$	×××
-	購買費 (1)配賦経費	××		Ш	金融	計		^^^
	(2)手形売却損	$\times \times$		1	受耶	貸付利息		$\times \times$
1	(3)貸倒引当金繰入	$\times \times$	××			貸付手数料		$\times \times$
3	購買事業利益 又は購買事業損失		~~	3)他金融収益 金融受取利		
	メは		$\times \times \times$			≖髁叉取利 ○○○収入		$\times \times \times$
	金融事業費用					計	· <u></u>	$\frac{\times\times\times}{\times\times}$
1		$\times \times$				€・加工事業 - 宮	美収益	
2	金融費 (1)担保設定料	××		1		-高 組合員売上	高 XX	
	(2)配賦経費	XX				Mag 光工 外部売上高		
	(3)金融支払利息	$\times \times$				受取手数料		$\times \times \times$
2	(4)貸倒引当金繰入	$\times \times$	$\times \times$	2)他生産・カ		
ا ا	金融事業利益 又は金融事業損失		××			王産・加工 ○○○収入	雑収入 ×× ××	$\times \times \times$
	計		$\times \times \times$		_/\) 計	***	$\frac{\times\times\times}{\times}$
	生産・加工事業費用					他事業収益		
1	売上原価 (1)期首棚卸高	××		1 2		双施設利用料 双保管料	7	××
	(2) 当期製品製造原価			3		双検査料		××
	(3)期末棚卸高 △	$\overline{\times \times}$	$\times \times \times$	4	受取	双運送料		$\times \times$
2	生産・加工費			5	3241	情報賦課金		××
	(1)配賦経費 (2)○○○費	XX		6 7		f情報費用網 試課金繰り		××
	(3)貸倒引当金繰入	$\frac{\hat{\times}\hat{\times}}{\hat{\times}}$	×××			原生事業		××
3	生産・加工事業利益			9		年記念事業	業積立金取崩	$\times \times$
	又は生産・加工事業指 計	失	$\times \times \times$			計		×××
v	示 その他事業費用		^XX		業収	益合計		×××
1	施設事業費	$\times \times$		7				
	保管事業費	XX			0=1.27		金等収入の部	
3	検査事業費 運送事業費	××		VI 1		₹金等収入 ₹金収入(^፯	[[空]	××
1 '	教育情報事業費	××				k並収入(5 k金収入(5		××
6	研究開発事業費	$\times \times$		3	特別	川賦課金等川		$\times \times$
	福利厚生事業費	××				料収入		××
	○周年記念事業費 貸倒引当金繰入	××	×××		貝狂	3金収入		$\times \times$
"	スピカコ亜原八	^/^	^^^		課金	等収入合計		$\times \times \times$
	設費、保管費、検査費							
	報費、研究開発費、組1 周年記念事業費には、i				車券	(五 事 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	業外収益の部)	
	尚年記念事業實には、 行わない方法を選択し		貝ツ肥貾			ミグト4X金 又利息		××
		- 0		2	受耶	外部出資	记当金	$\times \times$
事	業費用合計		$\times \times \times$			*差益		××
車	業総利益金額又は事業総	昌生 个9	類 メメン			₹金収入 、手数料収え	λ	××
尹:	木ルルイ゙リ亜亚版人は尹未応ク	東八立	zx ^^^			(于数件収) (経費補助3		××
	(四 一般管理費	きの部)		雑収			$\times \times$
	一般管理費			_	보는 L.	12 24 7 = 1		
1	人件費 (1)役員給料	××		事	業外.	収益合計		$\times \times \times$
	(2)職員給料	××				(七 特	別利益の部)	
	(3)福利厚生費	$\times \times$				川利益		
	法定福利費、厚生					資産売却益	益	××
	(4)退職金、退職共済排	金 XX				b金収入 i引当金戻力	λ	××
1		^^		3	J-Q I	· >! — # / /	•	///

式沿	⁷ IJ		
] [(5)退職給与引当金繰入 ※×	4 未払法人税等戻入 5 前期損益修正益	×× ××
	(6)退職給与引当金戻入 △××	6 特別積立金取崩 7 その他特別利益	××
	(7)役員退職金 XX (8)役員退職給与積立金取崩	#11日子 子 本 三 1	 :××
	(0) 权具必吨和子俱业金权朋	特別利益合計 ×	. ^ ^
	2 業務費 (1)教育研究費、研究開発費、新聞図書費		
	(1) 教育研先質、研先用光質、利用凶音質		
	(2) 旅費交通費、通信費 XX (3) 会議費		
	総会費、理事会費、部・委員会費、		
	支部会議費) XX (4)消耗品費、事務用品費、印刷費、器		
	具備品費		
	(5)賃貸料、支払家賃、支払保険料、水 道光熱費、修繕費、車両費、コンピ ュータ関係費 ×× ×××		
	3 諸税負担金		
	(1)租税公課 XX (2)消費税等 XX		
	4 事業費へ配賦		
	(1)販売費へ配賦 △×× (2)購買券へ配財 △××		
	(2)購買費へ配賦 △×× (3)金融費へ配賦 △××		
	(4)生産・加工費へ配賦 △×× △×××		
	一般管理費合計		
	事業利益金額又は事業損失金額 <u>×××</u>		
	(六 事業外費用の部) Ⅵ 事業外費用		
	1 支払利息 ××		
	2 為替差損 XX 3 寄付金 XX		
	4 創立費償却		
	5 繰延消費税等償却 ××		
	6 貸倒引当金繰入 XX 7 貸倒損失 XX		
	8 雑損失 ××		
	9 有価証券評価損 <u>XX</u>		
	事業外費用合計 ×××		
	経常利益金額又は経常損失金額 XXX		
	(八 特別損失の部) Ⅷ 特別損失		
	1 固定資産売却損 ※※		
	2 固定資産除却損 ××		
	3 固定資産圧縮損 XX 4 災害による損失 XX		
	5 前期損益修正損 ××		
	6 減損損失 XX 7 その他特別損失 XX		
	特別損失合計		
	税引前当期純利益金額 又は税引前当期純損失金額 ×××		
	区 税等		
	1 法人税等 XX 2 法人税等調整額 XX		
	計		
	当期純利益金額又は当期純損失金額		
	当期税利益並根又は当期税損不並報 <u>×××</u>		
L			
1 7	の様式は、費用配賦表により算出した部門別	multitixx 男の今計今頼た如門弗に計 L I	호 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카 카

この様式は、費用配賦表により算出した部門別配賦経費の合計金額を部門費に計上し、部門別 の事業利益又は事業損失表示したものである。

7 中小企業静岡 2011.3

23年03月号_本文.indd 7 11.3.3 2:31:39 PM

剰余金処分(損失処理)

下ってはならず、損失のてん補に充てる場 毎事業年度の剰余金の一〇分の一以上を利 合を除いては、取り崩しはできない。 益準備金として積み立てなければならない 組合は、定款で定める額に達するまで、 教育情報提供事業を行う組合では、 その額は出資総額の二分の一を その

ばならない(教育情報費用繰越金)。 二〇分の一以上を翌年度に繰り越さなけれ 費用に充てるため、毎事業年度の剰余金の

定によって処分を行うことができる。 越損失をてん補しなければ、他の処分がで 年度に発生した収益と費用との差額を意味 してなお残額があるときに限り、所定の規 また、定款の定めや総会の決議により、 前期繰越損失がある場合は、まず前期繰 、前期繰越利益は含まないので注意する。 毎事業年度」の剰余金とは、 したがって前期繰越損失をてん補 その事業

<剰余金処分案様式例> (非出資商工組合を除く)							
剰 余 金 処 分 案							
自 平成 年 月 日							
至 平成 年 月 日							
I 当期未処分剰余金							
1 当期純利益金額(又は当期純損失金額) ××							
2 前期繰越剰余金(又は前期繰越損失金) ××							
3 過年度税効果調整額 <u>××</u> ×××							
Ⅱ組合積立金取崩額							
1 会館建設積立金取崩額 ××							
2 特別積立金取崩額 <u>××</u> ×××							
Ⅲ剰余金処分額							
1 利益準備金 ××							
2 組合積立金							
特別積立金 ××							
○○周年記念事業積立金 ××							
役員退職給与積立金 <u>××</u> ×××							
3 教育情報費用繰越金 ××							
4 出資配当金 ××							
5 利用分量配当金							
共同購買事業配当金 ××							
○○事業配当金 ×× ××× ×××							
Ⅳ次期繰越剰余金 ×××							

教育情報費用繰越金

り崩しててん補することが望ましい。

任意積立金、

利益準備金、

資本準備金を取

度の剰余金の二〇分の一以上を翌事業年度 て、損失のてん補に充てることもできない。 越金は使用されることが前提で、原則とし という点にある。このため、教育情報費用繰 に充てさせ、教育情報活動を充実させよう 業年度で組合における教育情報事業の費用 じた場合、必ずその一定部分をその後の事 により留保した利益剰余金であると言える。 教育情報事業のための使用という一定の目的 は、剰余金の処分によって計上されるもので、 に繰り越さなければならない。この繰越金 は、その事業の費用に充てるため、毎事業年 しかし、法の趣旨は、組合に剰余金が生 前述のとおり、教育情報事業を行う組

< 損失処理案様式例> (非出資商工組合を除く)

失 損 処 理 案 年年 自 平成 月 H 平成 1 当期純損失金額(又は当期純利益金額)

剰余金を任意で積み立てることもできる。

備金と教育情報費用繰越金並びに定款に定

以上のように、欠損をてん補し、利益準

める任意積立金の積立てを行った後ではじ

2 前期繰越損失金 (又は前期繰越剰余金) Ⅱ損失てん補取崩額

組合積立金取崩額 特別積立金取崩額 ○○周年記念事業積立金取崩額 役員退職給与積立金取崩額

2 利益準備金取崩額 3 資本剰余金取崩額

発生した剰余金をどのように処分するかを

通常総会に議案として提出

剰余金処分案は、その事業年度において

めて剰余金の配当を行うことができる。

×× $\times \times$

XX

 $\times \times \times \times \times$ $\times \times$

 $\begin{array}{ccc} \times \times & \\ \underline{\times \times} & \times \times \times \end{array}$

Ⅲ次期繰越損失金

I当期未処理損失金

の日の日付をもって経理処理を行う。

承認を受け処分が決定すれば、

理が基本。

貸借対照表は、純資産の部に掲

情報事業費」との関連で任意に取り崩す処

剰余金処分の確定時に積み立て、「教育

算書では、教育情報事業収益の内訳の「教育 事業収益」に属することとしている。 では、勘定科目表の「収益勘定」の「教育情報 取り崩したときの取崩額は組合会計基準 事業別損益計算を行わない組合の損益計

中小企業静岡 2011.3

がないときは、定款に定める順序に従い、

次年度以降の利益で解消できる見込み

とし、次期に損失を繰り越すこともできる

当期が未処理損失の場合は、

損失処理案

決算書類のまとめかた

の戻入れによる利益は益金不算入となる。に取り扱われ、事業別損益計算書を必要とに取り扱われ、事業別損益計算書を必要とに取り扱われ、事業別損益計算書を必要とに取り扱われ、事業別損益計算書を必要とに取り扱われ、事業別損益計算書を必要と

事業利用分量配当金

組合事業は、組合自体が直接に利益を得ることを目的とするのではなく、組合員のの向上を図ることにある。したがって、共の事業によって得た利益はまず、その組合と組合員との取引の分量に応じて分配することが好ましい。

中協法では「組合の剰余金の配当は、主と 中協法では「組合の剰余金の配当は、主と 大出資額に応じて配当をするときは、そ の限度が定められていること」と定めている。 この利用分量配当金は、組合員が組合に するもので、決算の際は、剰余金処分案で するもので、決算の際は、利余金の配当は、主と 中協法では「組合の剰余金の配当は、主と

ま人税法上、利用分量配当は損金の額に 第入することとなっているが、**損金算入が できるのは、その剰余金が組合と組合員と の取引やその取引を基礎に行われた取引で 生じた剰余金から成る部分の分配に限られ な**。このため、固定資産の処分等による剰

金として扱われる。

親余金の分配は、組合員に対する出資配当当しない。この利用分量配当に該当しない基づかない取引による剰余金の分配は、該業から生じた剰余金等、組合員との取引に

超合は利用分量配当金の支払にあたって 握し、算出根拠を明らかにする必要がある。 のため組合は、組合員の利用度を明確に把 として区分した事業の中で利用量の多寡に として区分した事業の中で利用量の多寡に として区分した事業の中で利用量の多寡に 配当方法は、組合員が当期に組合の事業

損金不算入としたものは配当所得となる。損金算入の取扱いを受けた部分は、支払を受けた法人組合員は益金算入しなければを受けた法人組合員は益金算入しなければなることはできない。一方、組合員が個人事することはできない。一方、組合員が個人事は、源泉所得税を徴収する必要はない。

組合によっては、剰余金の処分としないれば、損金算入が認められる。

徴収を行う必要がある。り扱われるので、配当の際は二〇%の源泉算入が認められず通常の利益配当として取なお、企業組合の従事分量配当は、損金

出資配当金

り敬遠される傾向がある。
とかく出資配当が利用分量配当よどから、とかく出資配当が利用分量配当よいながら、とかく出資配当が利用分量配当よいながら、とかく出資配当と異なり課税

の対象となる。出資配当金は、法人組合員では配当控除金の益金不算入、個人組合員では配当控除

に出資配当金として計上する。当金額を計算し、その総額を剰余金処分案を各組合員の出資額に乗じて各組合員の配案の作成にあたって、あらかじめ定めた率案の作成にあたって、あらかじめ定めた率

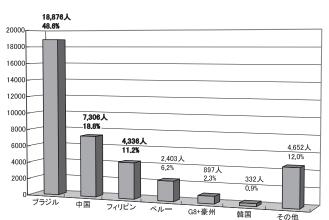
年度途中で増資払込みがあったときは、年度途中で増資払込みがあったときは、抵込完了に至るまで配当金を出資払い。配当金を出資金に充当する旨の規定があれ配当金を出資金に充当する旨の規定があれば、払込完了に至るまで配当金を出資払込い。

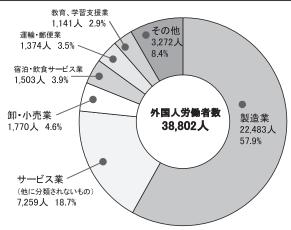
静岡労働局からのお知らせ

静岡県の外国人雇用状況(平成22年10月末現在)

外国人の雇用状況については、雇用対策法に基づき、すべての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ又は離職 の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、ハローワークへ届け出ることを義務 <u>づけています。</u>今般、静岡労働局では、平成22年10月末現在の届出状況を集計しましたので、その概況をお 知らせします。

- ●外国人労働者を雇用している県内事業所数は4,443か所(対前年比+10.6%)。 外国人労働者数は38,802人(同+12.1%)で、東京都、愛知県に次いで全国3位。
- ●国籍別では、ブラジルが最も多い18,876人で、全体の48.6%を占める。次いで中国、フィリピンの順と なっている。(全国では、中国、ブラジル、フィリピンの順)
- ●地区別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに西部地区が最も多く、それぞれ 48.9%、58.8%を占めている。
- ●産業別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに製造業が最も多く、全体に占める割 合はそれぞれ47.6%、57.9%となっている。
- ●事業所規模別では、「30人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の56.1%、 外国人労働者全体の38.0%を占めている。
- ●労働者派遣・請負事業を行っており外国人労働者を雇用している事業所は1,586か所で、事業所全体 の35.7%を占めている。当該事業所に就労している外国人労働者は21,415人で、外国人労働者全体 の55.2%を占めている。





【国籍別 外国人労働者数と割合】

【産業別 外国人労働者数と割合】

※ お問い合わせは、静岡労働局 職業安定部 職業対策課(TelO54-271-9971)までお願いします。

その他のお知らせ

- 🧔 事業者の職場快適化の取り組みを促進するため、「快適職場指針」に基づき、事業者が自主的に作成した「快適職場推進計 画」を労働局長が認定する「**快適職場推進計画認定制度」**については、平成23年3月31日をもって廃止することとなりま した。詳しくは静岡労働局労働基準部安全衛生課(054-254-6314)までお問い合わせください。(安全衛生課)
- ◎ 厚生労働省では、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金のうち、事業所内訓練の教育訓練費を平成23年4月1日 以降の支給申請分から、対象労働者1人1日当たり大企業は2000円に、中小企業は3000円に引き下げる予定です。 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000109ri.html(職業対策課)

「一般事業主行動計画」の届出はお早めにお願いします。 4月から従業員101人以上へ義務化されます。

http://www.shizuokarodokyoku.go.ip/kintou/kintouO9.html

証の取得者を増やし、青少年に正し だから、先見性があったんですね」。 と、組合設立の翌年に,藤枝自動車練 い運転技術を身につけてもらおう 営である。まだ少なかった運転免許 つが、組合による自動車教習所の運 います。この時代に業者を束ねたん ことができるくらい少なかった、と言 市内の自家用四輪自動車は、数える と周辺市町の三一社で設立された。 業者による協同組合として、藤枝市 た昭和三五年。県下初の自動車整備 動車産業が大きく花開こうとしてい して迎え、その心情を率直に語る。 過点。次代へのステップとしたい」。 す。と、同時にあくまでもひとつの通 **ナノ**史の重さをひしひしと惑じま その先見性を示す取り組みのひと 「当時はオート三輪の全盛期。藤枝 組合が誕生したのは、わが国の自 組合創立五〇年の節目を理事長と アウの重さをひしひしと感じま

先人の足跡に改めて敬意を表す。 け継がれているように思います」と ありませんが、その思いは脈々と受 習所"を開設した。 にあたったそうです。いま、教習所は 「組合員が交代で運転技術の指導

典型的な地域密着型のサービス業。 「私たちの業界は、商圏が限られる

注いできたのが、地域との信頼関係

この半世紀、組合が一貫して力を

組合が創立50周年 命とクルマを守る 街のクルマの お医者さん"目指し

クローズアップインタビュー

と 車と 地域の信頼」を組合のキャッ

五〇周年を機に「守ります。あなた

る者の責務ではないでしょうか」。

藤枝自動車整備協同組合

鈴木新一理事長

お医者さん"だ。

に気軽に立ち寄れる"街のクルマの 員に配布した。目指すは、困ったとき ぼり旗を、一○○社近い全ての組合 チフレーズに定め、これを記したの



らメンテナンスをするユーザーが少 続けていきます」。 の技術に即応できるよう常に研鑽を 医 "を見つけて頂きたい。組合も最新 も、ぜひ身近な"クルマのかかりつけ 車に安心して長く乗り続けるために なくなっているように感じます。愛 化してどんどん便利になる反面、 こしてどんどん便利になる反面、自「最近のクルマは、電子化、高機能

マの魅力」と、多忙な日常の合間を縫 のセーフティドライバーでもある。 「自分の思い通りに動くのがクル プライベートでも大のクルマ好き。 四〇年以上無事故・無違反が自慢

て成り立つ商売です」とその立場に 地域から信頼され、愛されてはじめ

以上続く街頭点検指導や無料マイ 警察や陸運局とタイアップし三○年 守ることが、われわれクルマに携わ 面的協力などを通じ、地域の安全を カー点検教室、交通安全運動への全 を大切にしようという活動の 「教習所の運営も地域とのつながり

官公需適格組合の活用を

官公需問題懇談会 静岡県中央会

て延べ五〇人が出席した。 じめとする行政の担当者らあわせ 適格組合関係者や中小企業庁をは で開催。懇談会には、県内の官公需 注側の相互理解や受発注の円滑化 談会」を一月二〇日、二七日の二日 などを目的とする「官公需問題懇 静岡県中央会では、受注側と発 静岡市のホテルシティオ静岡

など工事関係組合を対象に実施。 出席組合から、 二〇日は建築や建具、畳、 造園

現状の低い単価では採算割れ

「もっと積極的に適格組合をアピールすることが必要」と神奈川県官公需適格組合協議会の浦上会長(写真円内)

席。

導を求む」「市町レベルでの官公需 多く出された。 など厳しい現状を反映した意見が つつある。要件の緩和や見直しを_ である技術者の雇用が困難になり をお願いしたい」「適格組合の要件 者に対するPRや理解向上の周知 適格組合制度の認識が低い。担当 極端な低価格入札に対する指

"

関する質疑応答や情報交換が行わ また、受注方法や標準仕様書に 相互理解を深めた。

会では、 務用品協前理事長)が講演 協議会の浦上裕史会長 (相模原事 組合を対象に行った二七日の懇談 警備など物品納入・役務提供関係 建築設計監理や施設管理、 神奈川県官公需適格組合 印刷、

はエコアクション21の取得を通じ 堅実で安定的な組合運営、 根ざした活動を行っていることや 品の単価契約を結んだことに触れ、 役所や市立小・中学校の什器・備 た環境重視の姿勢などが評価され 「組合で行動憲章を定め、 浦上会長は、所属する組合が、市 地元に さらに

> が では、利益を度外視した価格競争 とが必要だ」と説いた。 適格組合や制度をアピールするこ 競り下げ入札方式。について、 :常態化する恐れがある。"最低 /安い価格で入札できるこの方式 さらに行政が導入を検討する 「定められた時間内に何回でもよ 発注者に対し、もっと積極的に

> > 必要だろう」と持論を述べた。 争や品質の低下を招かない工夫も 「格 " を示すなど、 過度な価格競

たと思う」とした上で、

ている。 役務関係二一組合が証明を取得 県内では工事関係三二組合、物品 ていることを国が証明する制度 分履行できる経営基盤が整備され 注に意欲的で、受注した契約を十 官公需適格組合は、官公需の受

あなたと 車と 創立五〇周年迎える 地域の信頼

藤枝自動車整備協同組合

選出の国会議員や県議会議員、 創立五〇周年記念式典を行った。 は、一月二二日、藤枝市の小杉苑で 車整備協同組合(鈴木新一 備業者九九社が加入する藤枝自動 式典には、組合員のほか、 藤枝市と旧大井川町の自動車整 一理事長) 地域

開していく」とあいさつした。 13 て感謝したい。これを機により 関係諸機関のご支援ご協力に改め っそう地域に根付いた活動を展 組合を代表して鈴木理事長は、 式典では、 先人の労苦をしのぶとともに、 長年にわたり組合運



▲組合を代表してあいさつする鈴木理事長と全組合員に配られ たのぼり旗

感謝状が贈られた。 営に尽力した理事長経験者らに たに組合キャッチフレーズ,守り 組合では、 記念事業として、

新



送や全組合員店舗の紹介、自動車 旗を組合員へ配布。さらに、地元 を制定し、これを印刷したのぼり ます。あなたと 車と 地域の信頼 M局での組合コマーシャルの放

> どを盛り込んだ地域情報誌の発行 など多彩なPR活動を展開 これらを通じ、地域での組合の

としての地位を固めていく考えだ。 寄れる "街のクルマのお医者さん" 存在や認知度を高め、気軽に立ち

整備のワンポイントアドバイスな

かな。まゆ玉飾りょでおもてなし

飾り"の展示会が、一月二四日か ら三月一○日まで同温泉街の旅館 浩行理事長)が協賛する "まゆ玉 伊豆長岡温泉旅館協同組合 福狸亭小川家」で行われた。 伊豆の国市観光協会が主催し、 (松本

を祈願し、昭和三〇年代まで行わ 姿を消していたが、地元の有志ら れていた風習。養蚕の衰退により た同地区で、繭の豊作や家内安全 まゆ玉飾りは、 養蚕が盛んだっ

九回目を迎えた。

飾りが会場を埋め尽くした。 よそ二○○○個の艶やかなまゆ玉 人が一年をかけて作り上げた、お 同地区の手芸グループ会員四二

行われ、来場者を喜ばせた。 が手ほどきするまゆ玉作り体験も 会場では、手芸グループ会員ら

組合では、 まゆ玉飾りを通じ、

が平成一三年に復活させ、今回で

伊豆長岡温泉旅館協同組合

お客様に

おもてなしの心を伝えようとはじ 迎える風物詩としてすっかり定着 めて一〇年。伊豆長岡温泉の春を

> 盛り上げていきたい」と語った。 した。来年以降も趣向を凝らして

米ペースト製造プラントが完成

県中央会・県食料産業クラスター協議会

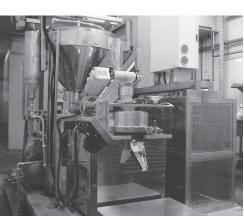
このほど「米ペーストプラント」 の開発に成功した。 ンソーシアム(企業連合)では、 (事務局・県中央会) が支援するコ 県食料産業クラスター協議会

スペースも少なく済むという。 導入費用が大幅に抑えられ、設置 凍と㈱寺田製作所 (島田市) がコン 品加工業)をコア企業に、㈱焼津冷 を受け、焼津市の㈱いちまる(食 ソーシアム事業化推進事業の採択 の静岡新産業集積クラスターコン 八時間で約一〇〇*」の生産が可能。 ソーシアムを組み開発したもので、 般的な米粉製造プラントに比べ、 このプラントは、平成二二年度 "米ペースト"は、米を数時間

しても活用できる。

保持されると好評だ。 の膨化を促進。米の持つ機能性も は、柔らかく伸展性に富み、パン 米ペーストで調製したパン生地

品メーカーを中心にプラント導入 幅広い分野の食品で使用できる。食 軽に調製でき、米粉より低価格で、 を働きかけていきたい」と述べた。 開発を支援した同協議会では、 「米ペーストは、品種を問わず手



水に浸した後、

細かくすりつぶし

▲開発された米ペーストプラント

子名誉教授が開発。もっちりとし 立大学食品栄養科学部の貝沼やす ペースト状にしたもので、静岡県

た食感で、パン、ケーキ、

和菓子、

グラタンなどの素材と

中小企業静岡 2011.3

13

への感謝を

なる光景を目の当たりにする。 ンコを預ける"という関係にまで

ど年の離

で "君を信じて

年齢や役職ではなく、

誠

意

人を動かすんだなと強く思った」。

そんな気配は全くなく、

社員も出勤して初めて事態んな気配は全くなく、寝耳

ある組合員が自己破産した。

局長に就任して二年目



相馬祥乃事務局長

が魅力のひとつです」。を忘れさせてくれる別世

界。 は、

そ日常

炭の香りが漂う茶室

その経歴は、

Oigawa Factory Groupの略)の 退に伴い、後任に迎えられた。 |町の団地組合(オーエフジー=異業種八社で構成する旧大井

からの夢を叶え、国宝級の美術品は、熱海市の美術館。こどもの頃社会人第一歩を踏み出したのてが、いまの私の糧」と言い切る。 わった。からの夢がらの夢が 局長に就いたのは、平成一八年一一 無縁。しかし「今までの経験全 展示替えや展 。三〇年以上務めた専務理事の勇 組合組織とは全く 示会の 企 画に 事務

皆さんが親身になって相談に乗っ に気づいたほど。それから数ヵ月

協議会の存在も大きかった。県内の団地組合で組織する団 きてくれたケーキを食べたとたん、 と振り返る。 こ舞い。眠れない夜が続きました_ は、 **真心って伝わるものなんですよ」。** 力が湧き上がってくるのを感じた。 そんなとき周囲の誠意に触れた。 「"元気出して"と職員が買って 同じような体験をした方も多く 善後策や法的手続きでてんて

号で表千家教授者として小学生で始めた茶道。 こは一日の多くを過ごす大切な場 たいですね」。 局の役割。団地を花で埋め尽く所。快適な環境を整えるのも事 「組合員や従業員にとって、 快適な環境を整えるのも事務 て後進 宗碧の を指指

整理組合の職員に。そこで痛感し

少しずつ花を植える。

周りへの感謝を込め、

団地内に

たのが"誠意"の重さだ。

った地権者との交渉。

だが、

親

司が何度足を運んでも進まな

自宅のある藤枝に戻り、しかし四年後、家庭の

家庭の事情から、

てくれ、本当にありがたかった」。

土地区画

景況ウォッチ

(22年1月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

況

売上高、業界の景況は改善したものの、収益状況 は2ヵ月連続で悪化した。特に、原油高や原材料の 高騰が、多くの業界に影響を及ぼし、収益率の悪化 につながっている。エジプトの政変もあり、今後の 動向に注視している。また、海外への生産シフトも 依然として続いており、今年もグローバル化への対 応が景況のカギを握りそうだ。

業界の声 | ・・・ 対象17業種より抜粋

[木材・木製品]

稼働率が低く、荷動きも芳しくない。売値も前年より、平均 して低下している。

[紙・紙加工品]

原油高騰で原材料や燃料に影響があり、コスト上昇分を値上 げの方向で要請。

[輸送用機器]

輸出は新興国向けを中心に増加しているが、円高、海外生産 の拡大により国内生産の見通しは暗い。

[宿泊業]

旅館によりばらつきはあるものの、前年並みに落ち着いた。 しかし、組合アンテナショップの売上は20%ダウン。

[運輸業]

荷動きが鈍化しているうえ、軽油価格も依然として上昇して いるため、昨年に比べ収益が悪化している企業が多い。

DI値の推移

-減少・悪化組合数) / 対象組合数]×100

※DI値= [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/					
	H22.12	H23. 1			
売上高	-36.8	-28. 7	**		
在庫数量	-18.1	-14. 7	(S)		
販売価格	-23.0	-21.8	(x)		
取引条件	-16. 1	-17.3			
収益状況	-46.0	-54. 0	(x)		
資金繰り	-32.2	-31.1	(*)*		
設備操業度	-5. 1	-10.3	(4)		
雇用人員	-17.3	-9. 2			
業界の景況	-46. 0	-40. 2	(%)		

+0.1以上 \cdots \bigcirc $\pm 0.0 \cdots$ \bigcirc $\sim -20.0 \overline{\cdots}$ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好要件としている。

中小企業静岡 2011.3

 $H22.12 \rightarrow H23.1$

3.4 1

1.2 1

-1.2

-8.0

1.1

-5.2

1

1

1

1

1

「堅実」という言葉が何より好き。 そんなあなたの定期預金です。

(See 1949)

個人向け新型定期預金「マイハーペスト」 安心のポイント

(BB)

1 通常の預金よりも好金利*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金 (固定金利)よりも、有利な金利*をご提供します。

*弊金庫内の商品と比較した場合。

全安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない 固定金利にてお預かりします。

3 ご計画に合わせて選べる期間

お客さまの資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。

コンコッガリオがら。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

マイハーペスト

あなたのBANK **商工中全**

●静 岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3

☎054-254-4131

●浜 松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1

☎053-454-1521

●沼 津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎055-931-2924

ホームページ http://www.shokochukin.co.jp/

公正取引委員会からのお知らせ

下請法クイズ

公正取引委員会は、下請代金支払遅延等防止法(以下、下請法」)を運用することにより、親事業者と下請事業者との間の取引の公 正化を図ることに努めています。さて、公正取引委員会が出題する恒例の下請法クイズ。あなたには分かりますか?

【問題1】下記の取引で、下請法の適用となる取引に該当する場合には[○]、該当しない場合には[×|を付けてください(いずれの取引においても資 本金区分を満たしているものとみなします)。

- 小売業者が、自社で使用する商品陳列用什器の製造を、器材製造業者に委託すること(なお、小売業者に商品陳列用什器を業として製造する 能力はないものとします。)。
- イ 製造業者が、自社が製造・販売する製品のテレビコマーシャルの制作に際し、俳優に出演を委託すること。
- ウ リース業者が、自社が所有する物品について、自社で反復継続的に修理を行っていたところ、人手不足のため修理を行うことができない場 合に、専門の業者に修理を委託すること。
- エ 製造業者が、自社が製造・販売する製品の運送を運送業者に委託すること。

【問題2】下請代金の支払について下請法上問題とならない行為には「○」、問題となる行為には「×」を付けてください。

- ア 親事業者は、毎月末日納品締切、翌月末日を起算日として起算日から120日後に現金払とする支払制度を採用した。
- 親事業者が下請事業者に対して下請代金を支払う際に、あらかじめ下請事業者から合意を得た上で、「歩引」と称して下請代金の額に3%を 乗じて得た金額を下請代金の額から差し引いて支払った。
- ウ 親事業者が下請事業者に対して下請代金を支払う際に、振込手数料を下請事業者が負担する旨の合意を得ている。決済について、従来は金 融機関の窓口払(1件当たりの振込手数料525円)としていたところ、これをファームバンキング(同105円)に変更したが、これは自社の経営改 善によるものであることから、引き続き、従来どおり525円を下請代金の額から差し引いて支払った。
- エ 親事業者が下請事業者に対して決算報告書を提出するよう要請し、決算報告書において利益が出ていることを理由に、一方的に通常支払わ れる対価に比べて著しく低い金額で下請代金の額を決定した。

【問題3】下請法に照らして問題とならないものには「○」、問題となるものには「×」を付けてください。

- 親事業者が下請事業者に対して製造を委託したが、委託した製品の売行きが思わしくなかったため、在庫調整を目的として、当初定めた納 期に受領せず、1か月後に再度納品するよう要請した。
- イ 親事業者が下請事業者に対して物品の製造を委託する際に、自社の販売先からの要請により、当該物品の品質の均一性を維持する必要が あったため、親事業者の指定する原材料を購入するよう要請し、購入させた。
- ウ 貨物運送業者が、下請事業者に対して貨物運送業務の委託を行ったが、当該委託内容には含まれていない貨物の種下ろし作業も無償で手伝わせた。

<回答と解説>

【問題1】の回答 ア:×、イ:×、ウ:○、エ:×

- 自社で商品陳列用什器の製造を業として行っていないので、下請法の対象となる取引に該当しません。ただし、自社で商品陳列用什器の製 造を業として反復継続的に行っている場合に、当該製造を他の業者に委託すると「製造委託」に該当します。
- イ 自社で情報成果物を作成する際に、情報成果物の作成に必要な役務の提供を委託する場合がありますが、その場合、当該役務は自らが用い る役務であるため下請法の対象となる取引に該当しません。
- ウ 自社の所有物の修理を業として反復継続的に行っている事業者が、その修理の一部を他の修理業者に委託すれば「修理委託」に該当します。
- エ 自社が製造・販売する製品の運送を運送業者に委託することは、自らが用いる役務であるため、下請法の対象となる取引に該当しません。た だし、運送業者が、自社が請け負った運送業務の一部について、他の運送業者に委託を行う場合のように、事業者が業として行う提供の目的た る役務の提供の行為の全部又は一部を他の事業者に委託する場合は「役務提供委託」に該当します。

【問題2】の回答 ア:×、イ:×、ウ:×、エ:×

- 下請代金の支払について、親事業者は下請事業者の給付を受領した日から起算して60日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内におい て定められた支払期日までに下請代金全額を支払わないと「下請代金の支払遅延の禁止」(下請法第4条第1項第2号)の規定に違反します。なお、 設問の条件で期日現金払を行う場合、下請事業者の給付を受領してから60日を超えて下請代金を支払うこととなりますので支払遅延となります。
- 下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、発注時に決定した下請代金を発注後に減額することは、下請事業者の合意がある場合であっ ても「下請代金の減額の禁止」(下請法第4条第1項第3号)の規定に違反します。
- ウ 事前に振込手数料を下請事業者が負担する旨の合意がある場合には、親事業者が負担した実費の範囲内で当該手数料を差し引いて下請代 金を支払うことが認められます。ただし、親事業者が負担した実費の範囲を超えて振込手数料を差し引くことは「下請代金の減額の禁止」(下 請法第4条第1項第3号)の規定に違反します。
- エ 下請事業者の決算報告書においで利益が出ていることを理由に、親事業者が一方的に通常支払われる対価に比べて著しく低い金額で下請 代金の額を決定することは「買いたたきの禁止」(下請法第4条第1項第5号)の規定に違反します。

【問題3】の回答 ア:×、イ:○、ウ:×

- ア 親事業者が下請事業者に製造を委託した製品について、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、発注時に定めた納期に当該製品を受 領しないことは「受領拒否の禁止」(下請法第4条第1項第1号)の規定に違反します。なお、委託した製品の売行き不振は下請事業者の責めに 帰すべき理由とはなりません。
- 親事業者が正当な理由がないにもかかわらず、強制的に下請事業者に自社の指定する物品等を購入させたり、サービス等を利用させて対価 を支払わせたりすると「購入・利用強制の禁止」(下請法第4条第1項第6号)の規定に違反します。ただし、下請事業者に発注した給付の内容 の均一性を維持するためなどの正当な理由がある場合に限り、購入させることが認められます。
- ウ 親事業者が下請事業者に発注した内容に含まれない役務の提供を要請することによって、下請事業者の利益を不当に害すると「不当な経済 上の利益の提供要請の禁止」(下請法第4条第2項第3号)の規定に違反します。

下請法、下請取引に関する御意見・御相談については、下記までお寄せください。

公正取引委員会事務総局中部事務所下請課 電話052-961-9424(直通) FAX052-971-5003 ホームページ http://www.jftc.go.jp/



組合女性部だより

<組合概要>

7415-0021 下田市1丁目4番27号 TEL: 0558-22-2108 FAX: 0558-22-3420

URL: http://www.shimoda-onsen.or.jp

<わかな会会員>

左から

【観音温泉】 マネージャー 【大 和 館】 フロント係長 浦 荘】 【野の花亭こむらさき】女 【下田ベイクロシオ】女 将 【蓮台寺温泉清流荘】女 将 【下田温泉黒船ホテル】若女将 山本未姫

佐々木美津枝 坂野ゆかり 奥居久 佐子 宮川弥寿子 嶋津樹子

着物の色は、黄・青・ 紫でそれぞれ、水仙・ 海・あじさいをあら わしている

温泉、美しい海と海産物、開港の地としても有名な下田 の温泉旅館25軒からなる下田温泉旅館協同組合。

組合の女性部"わかな会"は、組合員旅館で働く女性から なり、下田を盛り上げるため活動されています。

「下田は本当にいいところですよ。キレイな海、四季 折々の自然、海の幸・山の幸。なんといっても歴史がありま す。近年の歴史ブームで下田も注目されていますが、もっ とたくさんの方に下田の歴史をよく知ってもらいたいで す。そのためにももっとPRをして足を運んでいただくよう にしていかないと」。と会長の鈴木さん。

その下田の歴史に大きく名を残す"ペリー来航日本開国"。 毎年5月には"下田で幕末タイムスリップ「黒船祭」"が 行われ、今年は5月20日金・21日出・22日(日)に開催予 定。20日には海上花火も。この花火は下田市民に寄付を 募って上げるもので下田を盛り上げようと気持ちがこもっ ています。

また、毎年3月27日には開国史の悲劇のヒロイン、お吉 の供養祭"お吉祭り"が開催されます。

にご参加ください。

わかな会のメンバーは揃いの着物に身 を包み、お祭りを盛り上げます。(右写真)

その他にも、冬にはアロエの花祭り、水 仙まつり。冬から春にかけて椿の見頃。春 は桜。夏にはあじさい祭が行われ年中豊 な自然が楽しめます。

今までわかな会では、お祭り会場に茶

その苦労、それを乗り越えるためのア

人へ転

身した経緯、

女性であるからこ

、会社員・

(から寿

イアなどお話しをいただきまたし

た。

「この厳しい経済状況の

一で、

事

席を用意しお茶を立て提供するサービスや、あじさい祭で 手作りのあじさい栞のプレゼント、水仙まつりではちりめん で手作りされた水仙ストラップ、水仙・桃・あじさい・桜な ど下田のお花を押し花にして作ったレターセットの販売な どを行ってきました。今後の活動は、現在会議を重ね来場 者に喜んでいただけるものをと検討中。楽しみですね。

さらに、西部、中部の女将さん達と情報交換や勉強会を 開催し、ネットワークをさらに強め、おもてなし日本一の静 岡県となるよう取り組んで行きたいと計画中。

魅力いっぱいの下田 ぜひ足をお運びください!!

レディース中央会だより



ス中央会会員、組合女 性部、女性役職員等14名が参加

ス中央会ではこのような研修会を行っ ていきます。ご興味のある方はぜひ気 容 交換が行わ 後も静岡 県中 れ 課題解決の手が 小企業団 体レ ティー

るものは提供しようと取り組 お話しいただきま ための店づくりを念頭に、 んばります」と職 米を収: 大変なことです らあし 流会では、 現在課題となっていることなど意 縮していくのではなく、 を握っていられ 参 加組 人とし が、一〇年 合·女性 ての熱い思 、お客様が求め るために 部の活 、お客様の 後も二〇 んでいま か

十葉由美氏(下写 ある"うおたけ し"代表取締役 市 講習会では を講師にお招きし、 清水区草薙

株式会社うおたけ 穴子の魚竹寿し 代表取締役 千葉由美 氏

未来を変える」 会館にて研 三年二月 修会「女性の が開催されました。 日 火 静岡県産業 "ちから

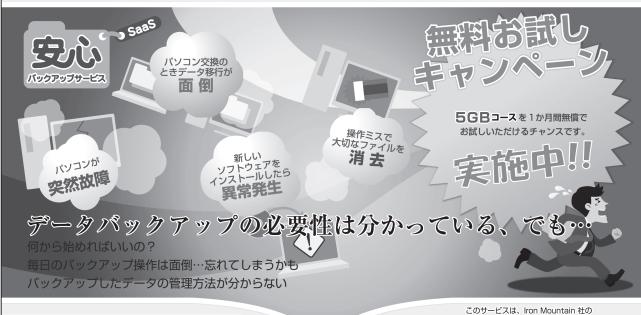
済

静岡県中小企業団体中央会 推奨商品

ユーザデータバックアップfor PC

もしものとき、バックアップデータがあれば慌てない ノンストップ・ビジネス時代に求められるユーザデータのバックアップ

安心バックアップサービス™



安心バックアップサービスなら



5GB コース*

月額 1,575円/台 月額1,050円/台 (本体価格 1,000円) (本体価格 1,500円)

*お客さま PC 上でバックアップ対象に選択されているユーザファイル容量の合計となります。

静岡県中小企業団体中央会 http://www.siz-sba.or.jp/ アクセスして TEL 054-254-1511

PC バックアップソフトウェアを使用しています。

IRON MOUNTAIN

POINT!

- インターネットを活用した SaaS 型サービス
- 手軽で確実、おまかせバックアップ
- 簡単操作でデータを復元
- データの世代管理もしっかりサポート
- 二重のデータ管理で信頼性アップ

現場から

静岡県リサイクル製品認定制度について

制度の背景と概要

現在、静岡県での廃棄物発生量は年間で1308万トン(一般廃棄物146万トン、産業廃棄物1162万トン<平成15年度調査>)であり、そのうち再生利用されているのは、一般廃棄物は約21%、産業廃棄物は約38%(共に発生量に対する割合)となっている。

発生量については年々増加傾向にあり、最終処分場確保が困難なことからも、排出抑制とリサイクルは急務の課題となっている。

そこで、平成17年、リサイクル製品の利用推進を図ることにより、廃棄物の減量と再生利用を促進し、リサイクル社会の構築を目指すことを目的として「静岡県リサイクル製品認定制度」が創設された。

廃棄物を再利用した製品の開発は、現状、非常に活発であるが、価格・性能・安全性、また使用実績が乏しい等の理由から、官民共に、利用についてはまだまだ進んでいないのが現状である。

本制度は、廃棄物のリサイクル及びリサイクル 製品の利用推進のため、一般製品と価格や性能等 を考慮した上で県が実施する公共工事・事務用品 の発注時に、認定製品を積極的に利用するという ものである。これによりリサイクル製品に実績を 作り、民間への普及を図ると共に廃棄物の総合的 な減量化を図ることができるといわれている。

静岡県ではまだ始まったばかりの制度であるが、既に多くの都道府県で同様の制度が実施されている。

例えば平成11年に初めて本制度を採用した岐 阜県では、平成18年3月までに230件を超える認 定があり、非常に活発な制度となっている。

対象製品と認定までのフロー

本制度の認定対象製品は、1)県内で販売されている(又は6ヶ月以内に販売されることが確実である)こと 2)県内での製造・加工であること 3)生活環境の保全に関する措置が講じられている事業所での製造であること 4)リサイクル製品認定基準に適合していること となっている。

4)の認定基準については、更に安全性への配慮 や規格、廃棄物の使用割合等が細かく規定されて おり、申請する事業者は規定された全ての基準を クリアした上で製品の認定を受けることができる ようになる。

認定までの流れは、申請者は申請書類を作成し、 受付期間内に当協会に提出する。書類審査後、製品 を製造している事業所にて現地審査を実施、次に 外部委員等で構成された審査委員会で審査を受 け、合格すればリサイクル製品として認定という のがおおまかな流れである。ただし、申請に当たっ ては製品の品質や安全性に関する試験を実施する 必要があり、試験には短くても1月ほどの期間を 要するので注意が必要である。

認定された製品は、先にも述べた通り、価格や性能を考慮の上、県の事業で優先利用、またHPやパンフレットでの広報も行われる。

今のところ認定委員会は年に2回の開催を予定しているが、1度の委員会では審査できる品目に限りがあるため、早めの申請をお勧めする。

() 静岡県環境資源協会 杉山)

11.2.24 3:49:19 PM

VV

Q&A方式のPRパンフレットの監修もお願いいた しました。

■冊子の概要

*調査の対象施設は?

2009年7月、南アルプス赤石温泉に竣工した木 造観光宿泊施設です。

Q1)調査の目的はなに?

木造住宅を建てることは、CO2排出の抑制につ ながり、地球環境にいいといわれていますが、 本当にそうなのか確かめてみました。

O2) どこまでを調査の範囲としたの?

山から伐り出された木は原木市場を経由し、製 材所に送られ、必要な処理や加工が施され、建 築現場へと運ばれます。その一連の流れをすべ て調べました。

O3) どのような方法で調査したの?

事業者ごとに調査票を作成し、CO2の排出量算 出の前提となる電力量や燃料の使用量などを細 かく調べてもらいました。

O4)調査の結果はどうだったの?

木造施設を建設することは、CO2の排出量を抑 えることができ、地球環境にやさしいことがわ かりました。

(A4判、8頁、カラー印刷)

もったいない一家の住まいづくり奮闘木 ~ [もったいない!]をなくしていったら、 木の家になった。

シリーズ「木と豊な暮らしを考える」PRパンフ レットの第30弾は「もったいない篇」です。何ごと も「もったいない」が口ぐせの一家が家を建てる ことに…。家族会議でそれぞれの思いを出し合う と…。はたして、どんな意見が飛び出すのか?そ して、どんな家ができあがるのか、楽しみですね。

■冊子の概要

1) もったいない一家が家を建てるぞ! 登場人物は、パパ・節約太郎、ママ・節約マメコ、 姉・しまつちゃん、弟・セーブくん、ホームス テイの外国人・チャッカリーの5人です。

2)ママは自然派エコノミー

主婦にとって、エコノミーは欠かせないテーマ。自 然の力を上手く使って、電気代を節約したいものね。

3) しまつ姉ちゃんはリラックス派

ストレスは働く女性の大敵なのよ。リラックス できる環境づくりが必要ね…。

4) セーブ君はおませにエコロジー

じぶんたちの利益だけじゃなく、地球にいいこ とも考える。エコロジーが何よりも大切な時代 になったよね。

5) チャッカリーは日本人より日本的

木はワンダフルな機能をもった、国際的なス ター素材!森林資源に恵まれた、日本人がうら やましいです。

6) 最後にパパが強度でしめて木の家に

長持ちする木の家を建てて、永く暮らして、 「もったいない!」をなくそう。

(A4判、8頁、カラー印刷)

■お申込み方法

送料として「140円分の切手」を同封のうえ、① 資料名②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥職業⑦電 話番号®FAX番号⑨ご覧になった掲載紙を明記 し、下記宛郵送願います。

■お問合せ先

静岡県木材協同組合連合会/広報スタッフ・勝山裕子 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9階 TEL: 054-252-3168 FAX: 054-251-3483



N = t

新規大卒者等の募集の際は、 ハローワークをご利用下さい

平成23年3月新規大学等卒業予定者の就職環境 は大変厳しく、未だ多くの学生が内定を得ていな い状況が続いております。一方、計画通り採用でき ない企業も多い状況にあります。

こうした中、静岡労働局では、新卒応援ハローワーク(コーナー)を設置して、就職未内定学生に対する求人情報の提供や、求人と学生のマッチング支援を実施するなど、大学生等に直接会って就職支援をすることにより、就職の促進及び求人の充足の促進に努めているところです。

新規大卒者等を募集する企業の多くは、自社のホームページを利用したり、民間企業が運営する就活ナビサイトを利用されていることと存じますが、求人の充足を促進するためには、ハローワーク又は新卒応援ハローワーク(コーナー)へ求人の申込みをしていただくことが必要となりますので、募集をされていても未充足の求人や、業況の変化により追加する求人がありましたら、是非ハローワークにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

また、併せまして、平成24年3月新規大学等卒業予 定者の採用につきまして、ハローワークにも求人申 込みをしていただきますようお願い申し上げます。

■お問合せ先

静岡労働局 職業安定課

〒420-8639 静岡市葵区追手町 9-50 静岡地方合同庁舎 5 階 TEL: 054-271-9961 FAX: 054-271-9966

■■■ あなたの就職活動を応援します!! ■■■

就職に関する相談がしたい!

☆新卒応援ハローワーク(コーナー)が応援します!

新卒応援 ハローワーク	静岡	浜 松	沼 津
業務時間	8:30~17:00	8:30~17:00	8:30~17:00
休業日	土、日、祝、 年末年始	土、日、祝、 年末年始	土、日、祝、 年末年始
所在地	静岡市駿河区 南町14-1 水の森ビル3階 県中部県民生活センター内	浜松市中区 板屋町111-2 浜松アクトタワー7階	沼津市市場町9-1 沼津合同庁舎3階
電話	054-202-4888	053-540-0008	055-918-3712

■支援メニュー

担当者制による職業相談・職業紹介、企業情報・ 求人情報の提供、個別マッチング、出張相談、臨 床心理士による心理相談 など

☆ヤングジョブステーションが応援します!

ヤングジョブ ステーション	静岡	浜 松	沼津
受付時間	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00
相談時間	17:00まで	17:00まで	17:00まで
休館日	土、日、祝、 年末年始	土、日、祝、 年末年始	土、日、祝、 年末年始
所在地	静岡市駿河区 南町14-1 水の森ビル3階 県中部県民生活センター内	浜松市中区 鍜冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階 県西部県民生活センター内	沼津市大手町 1-1-3 沼津商連会館ビル2階
電 話	054-284-0027	053-454-2523	055-951-8229

■支援メニュー

キャリア・カウンセリング、就職支援セミナー (就職に必要な知識習得)、応募書類・面接の指導、 臨床心理士による相談など

発刊のお知らせ 「eco Research」「住まいづくりの奮闘木」 静岡県木材協同組合連合会

本会では、これまでに様々なPR資料を作製し、 全国の木材、建築、設計の各業界を通して消費者 の皆様にお届けしてまいりましたが、このたび下 記パンフレットを作製いたしました。

eco Research ~木造観光宿泊施設「白樺荘」の建設にかかる CO2排出量の調査

シリーズ「木と豊な暮らしを考える」PRパンフレット第29弾は「見える化篇」です。

木造住宅を建てることは、CO2の排出抑制につながり、地球環境にいいと言われているけど、本当にそうなのか?公共木造観光宿泊施設の建設にあわせ、木材の加工や乾燥、トラック輸送等に係る消費エネルギーを建設実態に即し検証してみました。なお、この検証試験は「静岡大学農学部住環境構造学研究室」と連携推進し、あわせて

静岡共済協同組合

労務管理のスペシャリスト! オープンな組合運営で新時代を拓く

₹430-0911

浜松市中区新津町610

組合で受注し、組合員に分配する

"共同受注"事業。これらは組合

入する "共同購入"事業。

仕事を

が共通する資材等を組合で一括購

の種類がある。例えば、

各組合員 実に多く

組合の共同事業には、

長島文雄 組合員 471社

設 立 昭和43年5月10日 053-465-5391 053-465-1275

目に見えない経費、 今回紹介する組合の共同事業 合員の労力を削減する事業だ。 経費の削減には違いないが、 言い換えれば

は売上を伸ばす事業である。 ぞれ組合員の経費を削減、 の代表的な共同事業であり、

▲懇切丁寧、細かな気配り。組合の巡回車両 が今日も地域をくまなく走り回る

皆さんは、 労働保険事務組合

働者や遺族を保護するために必要 制度をご存じだろうか? も亡くなった場合に、被災した労 な給付を行う「労災保険」。 労働者が、 病気にかかったり、 仕事の上でケガをし 不幸に

> の事務手続きを行う団体が と言い、事業主の委託を受けてこ これら二つの保険を「労働保険

県内で二○○を超える。 事務組合は、厚生労働大臣の認 が必要であり、その数は、 静岡

識がないと正確な書類の作成はと 改定が度々行われる等、 モノが多く、 が、役所に提出する書類は煩雑な 五○組合が認可を受けている。 労働保険に限ったことではない が、事業協同組合も、県内約 体が認可を受けている場合が多 商工会や社会保険労務士による しかも、関係法令の 専門的知

減され、 もあるのでご確認を)。 特別加入も認められるといった利 ことができる。また、保険料の分 点もある(事務委託できない場合 組合に委託することで、 「納付や、事業主・家族従事者の そこで、 かつ正確な手続きを行う 労働保険の事務を事 労力が削

相互扶助により"絆 *を深める

は一八人、そのうち女性職員

が 員

現

在、

島

田支部を含め、

職

五人を占める。

社会保

労働保険の事務代行以外 給料計算や決算記帳指導

行政書士二人を また、

と同時に、 組合は昭和四三年の組合設 事務組合の認可を

な給付を行う「雇用保険」。 労働者が、 失業した場合に必要

「労働保険事務組合」制度とは

保険事務組合」と呼ばれる。

るという。

れない」。

体感や "絆"も深まったのかも

た。だからこそ、

組合員との一

きの書類に悪戦苦闘の毎日だっ

がほとんどだが、

かつては手書

「今でこそパソコンによる作業

もしく

それ

ても難しい。

▲女性が多く活躍する事務所内は清潔感に 溢れ、職場の雰囲気はとても明るい

共に歩んだ四○年を振り返りこ 務める長島文雄氏は、 和五九年から現在まで理事長を 設立当初、 専務理事を務め、 組合員と 昭

中小企業静岡 2011.3 22

扶助という意味が込められてい

お互いが助け合う=相互

は

取得した。名称にある"共済"

いわゆる保険業務を指すのでは

みだが、 業経営の ばが返ってきた。 て あったのだろう。再建に力を貸し てきた」。 業で失敗し、 新しい時代・新しい組合運営 が、今の組合の礎を築いている。 てくれた方々への恩返しの一念 康診断 長島理事長は多くを語らな 「組合の歴史は死屍累々。 見、 筆舌に尽くしがたい苦労が 理事長からは意外なこと 順風満帆に映る組合の歩 車の 相 倒産寸前の地獄も見 手 ニーズに対応し 配 等あらゆる 金融事

▲中央会はもとより職員協会、組合士会の 歴史も良く知る長島文雄理事長。健康の 秘訣は週一で通うスポーツジムとか

○年をかけて債務を返済。

員で共有すること。 良い情報も悪い情報も、 職員もやる気になるし、 そうすること 職員全

日も職員を力強く送り出す。

威勢の良い理事長の挨拶が、

取得するまでになった。

まだアイデアが一杯だ。

「ヨロシクッ!」。

| 再建支援…長島理事長にはまだ 総合的労務診断システム、

会社

和六一年には、

現在の組合ビルを

昭

点に立ち返りもう一度向き合った。 これからの組合運営について、 職員の必死の引き留めに合い翻意。 い考え方と行動力が必要だ」。 求められる。そのためには、 理事の大幅な若返りを図った。 退をも考えたという理事長だが、 して働ける」。 毎月一回開かれる理事会には、 「新しい時代には、新しい事業が 時は組合の解散や、自身の引 また、昨年の役員改選では、 課題について徹底的に話し合 員が出席。財務諸表に目を通 新

これからもチャレンジ!

きていると感じることが、非常に は約五○○件に落ち着いている。 かし、景気の波にもまれ、当組合も 動車産業で発展した浜松地域。 八〇〇件近かった委託数が、現在 を引き継がなければ」。 かつては繊維産業、最近では 「日本の企業に理念がなくなって い。今こそ、協同組合の精神

<総会シーズンに備えて>

後の事務手続きに関する

主催:静岡県中小企業団体中央会

平成23年4月19日(火) 時

13時30分~15時30分 (質疑応答を含む)

場 静岡県産業経済会館 3階「大会議室」

静岡市葵区追手町44‐1 (駐車場はございませんので、ご了承下さい。)

120名(定員になり次第締め切りとさせて頂きます。)

総会終了後の事務手続きに関する講習

講師:中央会 指導員

お問い合わせ 中央会経営支援課 TEL: 054-254-1511

◇詳細は、後日文書にてご案内申し上げます。

中小企業静岡 2011.3

23



読者プラザ

人口減少について

静岡県東部青年中央会 理事山本克憲 侑アイ・シー・シー 営業部長



人生の中で一番お金を使う時期というと、概ね 35歳前後ではないでしょうか?

現在の35歳人口は約189万人、結婚や教育、 車の買換え・住宅購入など、様々な所でお金を 使っています。現在30歳の人口は157万人、そ して今年成人式を迎えた新成人は124万人。こ れからしばらくは120万人前後で推移すると予 測されています。

単純に考えれば、今10売れているものが6し か売れなくなる時代が必ず来ると言う事です。

人口減少時代を迎える日本、将来の10分の6 を必ず獲得できるよう、今の事業スタイルを検証 し、必要なら変化させていくことが大切なのでは ないかと考えています。

町のタバコ屋さんがコンビニに、本屋さんが ネット書店に駆逐されている様に、私達も絶滅危 惧種となってしまわないように。



新設組合紹介

緑化木の維持管理 業務の受注めざし

伊東緑化事業協同組合 伊東市 萩原高二郎理事長



組合員は、伊東市内で芝の生産や築庭、庭園の 剪定に携わる園芸サービス・造園工事業者29社。 これまで任意組織のメンバーとして、伊東市が発 注する緑化木の維持管理業務を受注するなど実績 を積み上げてきたが、さらなる受注体制の整備、 強化を図り、発注者側からの信頼をより強固にす るため法人化した。

組合では、小室山公園や藤の広場、大平の森な ど、伊東市内の公園施設を中心に緑化木維持管理 業務の受注を予定。さらに、法人化によって交渉 力・信用力アップが見込まれることから、民需を 含め新規受注先の開拓にも力を注ぐ。

また業務に必要な花木や肥料など資材の共同購 入、組合の知名度向上のための共同宣伝、さらに、 技術力向上や人材育成を目的とする教育研修事業 など組織化のメリットをフルに活かした事業も展 開。受注の減少、過当競争の激化、利益率の低下 など、組合を取り巻く厳しい環境を組織の力で乗 り切る構えだ。



3月は、8割を超える組合(本会会員)が決算を 迎える事業年度最後の月=決算月。国や地方自 治体など行政機関が会計年度を4月~3月とし ていることにあわせ、この期間を事業年度とする 組合が多い。さらに学校年度も4月に始まり、3月 に終わるなど、日本に住む我々にとって「4月は スタート3月は"締め"の月」はいわば自明のこと。 だが、世界を見回すとそうでもない。

ドイツやフランス、中国、韓国などでは1月~

12月、アメリカは10月~9月、ノルウェー、ス ウェーデン、オーストラリアでは7月~6月が会 計年度。さらに、学校年度はアメリカ(州によっ ても異なるが)や中国では9月、韓国では3月が そのスタート月にあたるようだ。

寒さも和らぎ、桜の便りがちらほらと聞かれ始 める、"冬から春の端境期" 3月。年度を締めるに 相応しい月、と思うのは先入観に捉われ過ぎか。

(住川)

中小企業静岡 3月号 (通巻688号)

- ●発行人/静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL/054-254-1511 FAX/054-255-0673 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL/055-963-4511 FAX/055-963-8307 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL/053-453-2195 FAX/053-453-2198
- ●中央会ホームページ http://www.siz-sba.or.jp/ ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)

静岡県中央会会員の皆さまへ耳より情報!



新28%割引!! (団体割引20%、役職員一括 契約割引10%適用)

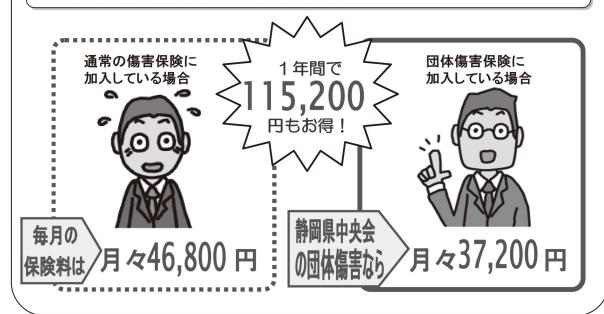
静岡県中央会スーパーJプランご加入のおすすめ

一普通傷害保険(準記名式包括契約特約、就業中のみの危険補償(事業主・役員・従業員)特約セット)ー

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ 静岡県中央会の団体傷害ならこんなにオトクです



業種:運輸業、年間売上高3億4,000万、全従業員が職種級別B お一人あたり死亡・後遺障害保険金額2,000万円、入院保険金日額10,000円、手術保険金(手術の種類に応じて入院 保険金日額の10倍・20倍・40倍)、通院保険金日額5,000円の場合



- ●上記は職種級別B(自動車運転者、建設作業者等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- ●保険料はご加入いただいた被保険者(補償の対象者)の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。 ※静岡県中小企業団体中央会の傷害保険制度に加入された被保険者の人数を合算します。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- ■このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

ご連絡先

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 静岡第二支社 〒420-0031

静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル4F TEL: 054-273-5135 FAX: 054-273-5230 ○事務幹事代理店 静岡県協同振興株式会社

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1

TEL: 054-251-1637 FAX: 054-255-0673

○募 集 代 理 店 静鉄保険サービス株式会社

〒420-0837 静岡市葵区日出町8-3 静鉄日出町ビル2F TEL: 054-653-5007 FAX: 054-653-5068

NO.96405 SA9-091020-A3N 2009.10/A3N12/B

ローンのことなら〈ろうきん〉へ! お勤めの方にも便利な2つのローン相談会をぜひご利用ください!





みなさまのくらしのお役に立つ、〈ろうきん〉のローンです。

マイホームの夢の実現に!

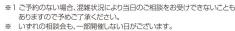
マイカー、リフォーム、レジャーなど いろいろ使える!

くらし応援ローン

お子さまの入進学を応援します!

教育ローン







お問い合わせ ご予約は

ピポパ de ろうきん 揺 携帯電話からでもOK! 平日 9:00~18:00 0120-609-123

インターネットホームページ http://shizuoka.rokin.or.jp